

医療機器製造への新規参入へ向けて

(公財)さいたま市産業創造財団

さいたま市では、「医療ものづくり都市構想」を掲げ、研究開発型ものづくり企業様が医療機器関連分野への新規参入や事業拡大を果たされることを、目指しております。さいたま市内のものづくり企業様が新たに医療機器の製造へ参入するにあたり、医薬品医療機器等法(通称薬事法)やPL法に対する考え方などの講演を行います。

今回のセミナーは、現在医療機器の製造を行っていない、あるいは過去に参入したが撤退した企業様に向け貴社技術の医療機器分野への応用や新たな事業展開を図るための機会となり得ますので、是非ご活用、ご参加をお願い申し上げます。

日時 **7月15日(水)** 15:00~18:30 (受付開始 14:30~)

プログラム概要

1. 医療機器製造分野への新規参入に向けて 15:00~17:00

医療機器技術情報協会 代表 川端 隆司 氏

- ・医療機器製造参入にあたって薬事法、PL 法への対応、ノウハウ
- 医療機器開発の進め方
- 医療機器開発とPMDA(承認権者)との関係
- ・知的財産について ほか
- 質疑応答
- 2. 交流会 17:30~18:30

会 場

さいたま新都心ビジネス交流プラザ 4階A会議室



お問合せお申込先

公益財団法人さいたま市産業創造財団 支援・金融課 平松寿典・野原博 さいたま市中央区下落合 5-4-3

TEL: 048-851-6652 FAX: 048-851-6653





主催:さいたま市、公益財団法人さいたま市産業創造財団

FAX でのお申込みはこちらから

FAX 048-851-6653 「医療機器製造への新規参入へ向けて」参加申込書

企業名	₸	
	住所	
(参加者1)所属・役職	(参加者1)	
	フリガナ	
E-mail:	氏名	
(参加者2)所属・役職	(参加者2)	
	フリガナ	
E-mail:	氏名	
(参加者3)所属・役職	(参加者3)	
	フリガナ	
E-mail:	氏名	
TEL	FAX	

個人情報は本事業のみに利用させていただきます。

*申込期限:平成27年7月10日(月)17:00まで、お申込みをお願いいたします。